



平成 26 年

## 第 3 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

平成 25 年度の各会計決算	1
“市民と行政との協働によるまちづくり”	3
・市民主体のまちづくりの推進	3
・コミュニティ活動の推進	3
・交流活動の推進	4
・広域行政の推進	6
・効率的な行政運営	7
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	8
・健康の保持増進	8
・地域医療の充実	8
・子育て支援の推進	10
・地域福祉の推進	10
・高齢者福祉の推進	11
・国民健康保険	12
・臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金	12
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	13
・循環型社会の形成	13
・消防	13
・交通安全	14
・消費生活の安定	15
・住宅の整備	15
・都市環境の整備	16
・上水道・簡易水道の整備	17
・下水道・個別排水の整備	17
・道路の整備	18
・総合交通体系	19
・雪を活かし雪に強いまちづくりの推進	19
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	20
・農業・農村の振興	20
・商工業の振興	23
・雇用の安定	24
・観光の振興	25
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	29
・小中学校教育の充実	29
・大学教育の充実	32
・食育の推進	35
・生涯学習社会の形成	36
・地域文化の継承と創造	38
・家庭教育の推進	40
・生涯スポーツの振興	41
・青少年の健全育成	41
大雨による被害	44

本日、平成 26 年第 3 回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

## 平成 25 年度の各会計決算

はじめに、企業会計を除いた平成 25 年度の各会計決算について申し上げます。

一般会計については、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支で 4 億 3,845 万 2 千円の黒字となり、翌年度に繰り越しすべき一般財源 350 万円を差し引いた実質収支は 4 億 3,495 万 2 千円となりました。この額から、名寄市基金条例に基づき財政調整基金へ 1 億 8 千万円、減債基金へ 6 千万円を積み立て、残り 1 億 9,495 万 2 千円を平成 26 年度へ繰り越しました。

特別会計では、国保の保険事業勘定で 1 億 1,883 万円、介護の保険事業勘定で 2,668 万 9 千円それぞれ黒字となり、他の特別会計については、一般会計繰入金で調整を行い、収支はゼロとなっています。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における平成 25 年度末の基金残高は 70 億 4,772 万 7 千円で、前年度末に比べて、8 億 7,487 万 8 千円の増加となりました。

地方交通確保基金など、基金の設置目的に応じて経常的な経費の財源として取り崩したほか、医療従事者確保の財源として市立総合病院整備基金から、東病院の運営に係る財源として名寄東病院振興基金から、名寄市土地開発公社の保有する土地の購入に係る財源として土地開発基金から、老朽化している公共施設の整備に係る財源として公共施設整備基金から、また、起債償還の財源として減債基金からなど、総額で4億2,375万9千円を取り崩したものの、減債基金、公共施設整備基金、市立総合病院整備基金、名寄東病院振興基金、名寄市立大学振興基金などに、合計で12億9,863万7千円を積み立てたことから、基金全体では、前年度比14.2パーセントの増となりました。これは、合併算定替の終了を見据えて、地方交付税の増額分、行革効果額の一部を減債基金などに積み立てたことによります。主な基金の残高は、財政調整基金11億4,481万6千円、減債基金11億8,384万2千円、公共施設整備基金9億5,612万7千円、名寄東病院振興基金6億4,240万5千円、名寄市立大学振興基金5億4,586万円、合併特例振興基金12億3,160万円となっています。

このほか、特別会計で、国民健康保険支払準備金基金8,903万3千円、介護給付費準備基金1億4,047万3千円となっています。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全

な財政運営に努めてまいります。

## “市民と行政との協働によるまちづくり”

### 市民主体のまちづくりの推進

次に、市民主体のまちづくりの推進について申し上げます。

北海道日本ハムファイターズ「北海道 179 市町村応援大使」関連事業として、7月12日に、市民50組100人がファイターズ応援観戦ツアーに招待され、本市の応援大使として協力いただいている稲葉篤<sup>いなばあつ</sup>紀選手、村田和哉選手<sup>むらたかずや</sup>と記念撮影などを行ったほか、札幌ドーム内に設置されたブースにおいて、本市のPRを行いました。

今後においても、9月15日に、市内特別支援学級に在籍する小学4年生から中学3年生の児童・生徒や野球少年団を対象とした応援ツアーを実施するほか、植樹会を開催するなど、北海道日本ハムファイターズ名寄応援団をはじめとする関係団体と連携しながら、両選手や球団との交流を通じて、本市のPRと活性化に努めてまいります。

### コミュニティ活動の推進

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

6月25日に名寄市町内会連合会主催による、町内会長と行政との

懇談会が開催され、市の事業について報告し、情報共有を図るとともに、地域の課題などについて意見交換を行いました。

## 交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

東京都杉並区との交流については、6月15日に開催された第35回ふうれん白樺まつりに、代表団7人と高円寺阿波おどり親善訪問団34人に加え、杉並区商店会連合会からも来名いただき、阿波おどりなどを通じて広く市民との親睦を深めました。また、8月23日と24日に開催された第58回東京高円寺阿波おどりには、本市から代表団と市民合わせて31人が参加して、本市のPRと友好自治体との交流を深めてきました。

山形県鶴岡市藤島との交流については、少年少女交流事業として、8月1日から4日間、バレーボール少年団の児童など19人が藤島を訪問し、親善試合や交流会などを通じて、相互のまちに対する理解と友情の絆を深めました。

また、8月31日に開催された、なよろ産業まつりに合わせて、藤島名寄交流友の会をはじめとした訪問団15人が来名され、市民との親交を深めました。

ふるさと会の交流については、6月27日から4日間、東京なよろ

会から 27 人が来名され、ゴルフやなよろ市立天文台「きたすばる」見学のほか、市民交流会などを通じて、ふるさとでの楽しいひとときを満喫していただきました。

自治体スクラム支援会議に係る南相馬市との交流については、一昨年から 3 回目となる「なよろ夏季林間学校 2014」を実施し、南相馬市の小学 5・6 年生 19 人を受け入れました。8 月 6 日から 5 日間、自然体験などを通じてのびのびと活動したほか、市民との交流も深めました。また、本年度は引率の職員から本市職員や議員、市民を対象として、南相馬市の現状について講演をいただいたところであり、今後もさらなる支援と交流のため、事業を継続してまいります。

姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流については、7 月 26 日から本市の高校生 3 人が交換学生としてリンゼイに派遣されているとともに、8 月 2 日から 6 日間は、姉妹都市提携 45 周年を記念して、リンゼイから 7 人の訪問団の皆様にお越しいたごき、相互の友好と理解を深めました。

台湾との交流については、8 月 25 日に元台湾教育部の職員で、現在は杉並区の非常勤職員である林黙<sup>りんもくしょう</sup>章氏に「名寄市政策アドバイザー」として協力いただけることとなり、今後、台湾からの教育旅行の受入などに対するアドバイスをいただくことにしています。

交流居住の推進については、昨年度、旧風連高校教員住宅を改修

整備した移住体験施設「お試し移住住宅」が好評だったことから、本年度、新たに2棟目を整備し、2棟体制での利用を開始しました。1棟目では5月から8月の間に4組の方々が、また、2棟目では8月に2組の方々が、本市での生活を体験しました。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。

地域おこし協力隊・農業支援員として、新たに5月1日付けではせがわまさみ長谷川雅美さんを委嘱しました。現在は、東風連地区に移住し、農作業研修に励むとともに、のうかんき農閑期における地域貢献活動に向けて、準備を進めています。

## 広域行政の推進

次に、広域行政の推進について申し上げます。

定住自立圏構想に基づく、北・北海道中央圏の取組として、8月7日に、構成市町村長が一堂に会する会議を開催し、総務省地域力創造グループ地域自立応援課長のさとうけいたろう佐藤啓太郎氏を講師に迎え、講演会を実施するとともに、各市町村の取組などについて、意見交換を行いました。

天塩川周辺市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」では、地域住民や移住者、地域おこし協力隊などと一緒に地域づく



りについて話し合う研修会や、「天塩川ククサ」のブランド化、北海道への移住フェアへの出展などに取り組んでいます。また、研修会で発案された企画として、現在、各地域で制作され好評を博しているファレル・ウィリアム氏のヒット曲「HAPPY」にのせた地域をPRする動画の天塩川版が制作され、8月21日にYouTubeで公開されました。

### 効率的な行政運営

次に、効率的な行政運営について申し上げます。

自治体職員の自主的な研修の場を設け、定住自立圏構想推進の一環として人材育成に資することを目的とした「地方財政ゼミナール2014 in なよろ」を8月11日から2日間にわたり、市立大学で開催しました。北海道総合政策部地域行政局市町村課及び北海道上川総合振興局の全面的な協力をいただき、また、ゼミナールの講師として、関西学院大学教授<sup>こにしさちお</sup>小西砂千夫氏のほか、総務省自治財政局調整課長<sup>さかいつとむ</sup>境 勉氏、総務省自治財政局財務調査課長<sup>はらくにあき</sup>原邦彰氏、総務省の「今後の新地方公会計の推進に関する実務研究会」の構成メンバーである公認会計士<sup>すがはらまさあき</sup>菅原正明氏を迎え、道内各地から124人の参加のもと、大変有意義な機会となりました。今回の議論を契機とし、本市の行財政運営において、今後の国の政策の動向を着実に反映さ

せてまいります。

## “安心して健やかに暮らせるまちづくり”

### 健康の保持増進

次に、健康づくり特別講演会について申し上げます。

6月28日に、名寄ふるさと大使であり地元出身の千葉一敏<sup>ちばかずとし</sup>氏を講師に迎え、「健康食品、特定保健用食品の正しい利用法」をテーマに講演をいただき、200人を超える市民の参加がありました。

講演では個々人が思っている健康食品・サプリメントの認識の違いや、生活習慣病の発症・重症化予防には食生活の改善が重要であることなどがユーモアを交えながらわかりやすく話され、参加者全員があらためて健康への意識を高めました。

### 地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

本年度の第1四半期における一般科の患者取扱状況については、入院患者数は延べ1万9,026人で前年比3,661人の減、率にして16.1パーセントの減少、また、外来患者数は、4万8,817人で前年比828人の増、率にして1.7パーセントの増加となっています。

医業収益については、一般科と精神科を合わせた入院収益は12億

1,813 万円で前年比 6,635 万円の減、率にして 5.2 パーセントの減少、また、外来収益は 5 億 3,819 万円で前年比、2,747 万円の増、率にして 5.4 パーセントの増加となっています。

この結果、入院収益と外来収益の合計額は、17 億 5,632 万円となり、前年比 3,888 万円の減、率にして 2.2 パーセントの減少となっています。

次に、地域包括ケア病棟について申し上げます。

本年 4 月から、病床機能の分化を図るための病棟再編準備期間として、一般科 300 床のうち 50 床を一時休床していましたが、病棟再開に向けた態勢が整ったため、8 月 1 日から地域包括ケア病棟の準備病棟として運用を開始しました。6 カ月間の運用実績を経て、来年 2 月 1 日から施設基準を取得する予定となっています。

次に、旧精神科病棟解体工事及び外構・駐車場工事について申し上げます。

6 月 9 日から工事を開始していますが、現在は、旧精神科病棟及び既存地下連絡通路の解体工事並びに新たに本館と新館を結ぶ地下連絡通路の接続工事を行っています。この工事は 10 月の完了を予定しており、その後、外構・駐車場工事を行います。

工事期間中は、引き続き、市民をはじめご利用の皆様にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

### **子育て支援の推進**

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

本市では、これまで北海道基準に準拠して乳幼児等医療費助成を実施してきましたが、比較的年齢が若い就学前児童の保護者に対し、サービス拡大を図り、子どもが健康に過ごせる環境を提供するため、本年 8 月診療分から助成を拡大しました。就学前児童については、入院、通院費用とも無料とするとともに、小学生についても入院費用を無料とし、市内全ての未就学児の保護者へ受給者証を送付したところです。

今後もここで育て、育てて良かったと思えるまちづくりを進めてまいります。

### **地域福祉の推進**

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

本年も、7 月 10 日にご遺族をはじめ約 200 人の参列のもと、戦没者追悼式を厳肅ついでうに執り行いました。また、平和の推進や戦没者のごげんしゆく

めい福を祈り、本市の追悼式及び全国戦没者追悼式の黙とうに合わせ、サイレンを吹鳴しました。

## 高齢者福祉の充実

次に、高齢者の福祉の充実について申し上げます。

認知症サポーターの養成については、本年度から職員提案のゼロ予算事業として市職員向けの講座を開催するとともに、出前講座として、市内の民間事業所に職員が出向き、講座を開催しているところであり、8月上旬の時点で約60人の方に認知症サポーターの証であるオレンジリングをお渡ししているところです。年度内には、200人の認知症サポーターを養成することを目標としており、今後も関係機関や地域に呼びかけながら目標達成に努めるとともに、講師となる「認知症キャラバンメイト」の養成も進めてまいります。

また、7月30日には、「地域ケア会議立ち上げ支援事業」として、事例検討に関して全国各地で活躍されている医師と社会福祉士を講師とした「地域ケア会議体験講座」を、民生委員や保健福祉医療機関、介護サービス事業所のスタッフなど、多職種87人の参加のもと開催しました。

今後は地域包括支援センターが中心となって、正式に、地域ケア会議を開催しながら、年度内に再度、会議の評価とフォローアップ

を受け、有効な地域ケア会議の手法を学んでまいります。

## **国民健康保険**

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

本年度、負担能力に応じた応分の負担を求め、保険税負担の格差是正と税収増を図るため、後期高齢者支援金及び介護納付金課税分に係る限度額の改正を行いました。

さらに、国民健康保険税の軽減拡大として、5割軽減対象者数に世帯主も含める措置と、2割軽減対象世帯の軽減判定所得算定を35万円から45万円に引き上げる措置をそれぞれ実施しました。

当初賦課の状況は、被保険者数が7,067人で前年度比229人の減、世帯数は4,369世帯で前年度比47世帯の減となっています。

軽減の対象は、7割軽減が1,542世帯、5割軽減が661世帯、2割軽減が511世帯となり、全体では国保加入世帯の62.0パーセントにあたる2,714世帯となりました。

今後とも、市民が安心・信頼できる医療保険制度を確立するため、事業の円滑な運営に努めてまいります。

## **臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金**

次に、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について申

上げます。

平成 26 年 4 月からの消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方々や子育て世帯の負担を緩和するため、これらの給付金を支給することとしています。6 月 23 日から申請受付を開始しており、今後も、本年 12 月 24 日まで受付を継続し、給付事務の万全を図ってまいります。

## “自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

### 循環型社会の形成

次に、廃棄物処理対策について申し上げます。

本年 4 月から「小型家電リサイクル法」に基づく使用済小型家電のリサイクルに取り組んでおり、7 月末現在で、携帯電話 53 個、パソコン 275 台、その他の小型家電 1,370 個を回収しています。

今後とも資源の有効活用と一般廃棄物最終処分場の負荷低減を目指し、小型家電リサイクルの推進に努めてまいります。

### 消防

次に、消防行政について申し上げます。

本年 1 月から 6 月までの上半期における火災及び救急・救助出動状況については、火災件数は 2 件で、前年比 6 件の減、火災種別で

は、建物火災 1 件、車両火災 1 件となっており、死者・負傷者の発生はありません。

救急件数は 543 件で、前年比 108 件の減、事故種別では、急病 361 件、一般負傷 75 件、転院搬送 54 件、交通事故 20 件、その他 33 件となっています。

救助件数は 16 件で、前年比 1 件の減、交通事故によるもの 9 件、その他 7 件となっています。

火災予防については、4 月から 7 月末までに政令対象物 41 事業所、危険物施設 59 事業所の立入検査を実施し、法令違反の対象物に改善指導を行っています。また、一般住宅 1,433 世帯と高齢者独居住宅 357 世帯の防火訪問を実施し、住宅防火対策の推進に努めています。

消防事業については、消防・救急無線のデジタル化工事及び固定電話通報における位置情報通知システムの導入を進めており、消防活動体制の充実を図ってまいります。

## **交通安全**

次に、交通安全対策について申し上げます。

交通事故のない住みよいまちづくりのため、市民のご理解とご協力をいただきながら、「交通事故死ゼロ」を目標に交通安全運動を進めています。本年 6 月から 10 月までの 5 カ月間は、興部町から、本



市を經由し苫前町に至る 239 号線の沿線 7 市町村において、地域住民や通過車両に対し交通安全を呼びかける「旗の波」運動を同日に実施しています。

## 消費生活の安定

次に、消費生活の安定について申し上げます。

7月19日に、ルポライターの<sup>た だ ふ み あ き</sup>多田文明氏を講師に迎え、「悪質商法に騙されないために知っておきたい手口と対策」をテーマに、「消費生活セミナー」と「権利擁護講演会」を兼ねた講演会を実施しました。

今後とも、消費者の安全・安心を確保するため、消費者教育や啓発を推進するとともに、迅速で適切な相談業務に努めてまいります。

## 住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

昨年度着手した、北斗団地の鉄筋コンクリート造2階建て1棟12戸については、8月末の進捗率は約80パーセントとなっており、10月の完成を予定しています。

また、7月に着手した、新北斗団地のコンクリートブロック造及びプレキャストコンクリート造平屋建て2棟8戸については、8月末の

進捗率は約 20 パーセントとなっており、10 月の完成を予定していません。

さらに、北斗団地の本年度着手分の鉄筋コンクリート造 2 階建て 1 棟 12 戸については、9 月に着手し、来年 10 月の完成を予定していません。

長寿命化型改善工事については、7 月に着手した風舞団地 2 棟 16 戸の 8 月末の進捗率は約 10 パーセントとなっており、11 月の完成を予定しています。

### **都市環境の整備**

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画に基づく公園施設整備は、名寄公園の人道橋の更新工事については 7 月に、風連西町公園の遊具の更新工事については 8 月にそれぞれ発注を終え、現在、工事を進めています。

また、名寄公園がこのほど公益社団法人日本造園学会北海道支部による 22 番目の「北の造園遺産」に認定されました。

今後も市民にとって貴重な財産として名寄公園を後世に引き継ぐため、自然環境の保全に努めてまいります。

## 上水道・簡易水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、西 4 条仲通老朽管更新工事のほか 4 路線、延長 1,915 メートルを 7 月中旬に完了し、現在は、7 月上旬に着手した西 1 条通のほか 2 路線、延長 836 メートルの工事を進めているところであり、9 月中旬の完成を予定しています。

配水管網整備については、風連北栄 1 条線配水管網整備工事のほか 2 路線、延長 508 メートルを完了し、現在は、7 月下旬に着手した南 1 丁目通配水管網整備工事、延長 108 メートルの工事を進めているところであり、9 月上旬の完成を予定しています。

サンルダム建設事業に伴う上水道 2 期拡張工事については、8 月中旬に名寄から風連地区への簡易水道統合整備送水管新設工事のほか 2 路線、延長 3,952 メートルに着手し、11 月下旬の完成を予定しています。

また、有収水量向上のための漏水調査業務や、清浄な水道水の供給を図るための配水管洗浄作業を継続実施しています。

## 下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事については、6月上旬に、名寄下水終末処理場における沈砂池<sup>ちんさち</sup>機械設備の更新工事に着手し、来年3月上旬の完成を予定しているほか、下水道管路施設長寿命化基本計画の策定についても、6月上旬に業務委託を行ったところであり、来年3月上旬の完成を目指しています。また、雨水管渠<sup>うすいかんきょ</sup>新設工事では、7月上旬に、豊栄川3号幹線、延長110メートルに着手し、12月中旬の完成を予定しています。

さらに、個別排水処理施設整備事業については、名寄地区1基、風連地区2基の合併浄化槽の設置が完了し、現在は、風連地区2基の整備を進めているところであり、10月下旬の完成を予定しています。

今後、両地区合わせて7基の工事発注を予定しています。

## 道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めていた東1条通及び地域の元気臨時交付金の採択がされた風連西町5丁目線の2路線については、工事を完了しています。

また、5月には西4条仲通及び風連東風連線、6月には、徳田18線緑丘連絡線、7月には、昭和通の発注をそれぞれ終え、現在、工事

を進めているところです。

## **総合交通体系**

次に、総合交通体系について申し上げます。

北海道縦貫自動車道「士別市多寄町～名寄 I C 間」12 キロメートルについては、これまで「当面着工しない区間」とされ、整備が進んでいませんでした。

こうした中、本年 5 月に開催された「北海道開発局事業審議委員会」において、「当面着工しない区間」を含めた「士別剣淵～名寄間」の事業継続が妥当と判断されたところであり、この結果を受け、8 月 8 日に、国において整備計画が変更され、事業再開が決定したところであり、この間の要望活動や市民の強い願いが結実しました。

今後も早期着工に向け、引き続き、国会議員をはじめ、関係省庁に対して要望活動を進めてまいります。

## **雪を活かし雪に強いまちづくりの推進**

次に、除排雪について申し上げます。

昨年度、積上げ除雪や幹線道路の排雪回数が増などの試験的な試みを実施したほか、本年 7 月には、市民の中から無作為抽出した 1,000 人の成人を対象に、除排雪に関するアンケート調査を実施し、

約 400 人の皆様から回答をいただいたところです。

昨年度の試験的な試みや、今回のアンケート結果を参考に、今後の冬道環境の品質向上を目指してまいります。

## “創造力と活力にあふれたまちづくり”

### 農業・農村の振興

次に、農業農村行政について申し上げます。

8月1日現在の農作物の生育状況については、基幹作物の水稻は、もち米<sup>ごめ</sup>、うるち米<sup>まい</sup>とも平年並となっています。

小麦は、秋小麦・春小麦ともに収量・品質が昨年を下回る見込みで、現在調整作業を行っています。

畑作物を含めて、馬鈴しょ・玉ねぎ・てん菜などの生育は順調に推移しておりましたが、8月4日から5日の大雨災害により冠水などの被害があり、今後の生育が懸念されるところです。アスパラガスについては順調に推移し、収量・品質ともに昨年以上回りました。

次に、有害鳥獣農作物被害防止対策について申し上げます。

8月15日現在の捕獲状況は、エゾ鹿は昨年度より117頭少ない258頭、アライグマは2頭を駆除し焼却処分を行ってきたところです。

次に、ヒグマの出没等について申し上げます。

本年度の報告数は、8月10日現在で、昨年度より14件少ない18件となっておりますが、農作物の収穫時期やキノコ採りのシーズンを前に出没が報告されていることから、今後においても、広報、ホームページによる注意喚起や農業者への周知を行うとともに、警察をはじめ関係機関と連携し、被害防止対策を実施してまいります。

次に、畜産振興について申し上げます。

公共牧場については、受精対象牛を中心に放牧を行っており、市営牧野は5月26日から275頭を受け入れ、母子里地区共同牧場では、6月9日から104頭をそれぞれ受け入れています。

食肉センターについては、平成25年度で改修工事が完了し、畜産処理加工施設とも順調に稼働しており、現在は1日平均55頭のと畜処理を行っています。

次に、薬用作物の振興について申し上げます。

7月11日と12日に、独立行政法人医薬基盤研究所との共催による「薬用植物フォーラム2014」を開催しました。全国から来名した、研究機関や関連企業などの専門家による、薬用植物の生産や需要、今後の動向、本市でのカノコソウ栽培などについての研究発表や、

薬用植物資源研究センターの現地観察会に加え、市民講座として、漢方、健康、美容についての講演会を実施しました。2 日間で 393 人にご来場いただき、薬用作物への市民の関心や知識を高めるとともに、本市の取組などについて市外の方にも知っていただく機会となりました。

また、薬用作物の生産体制をより充実したものとするため、医薬基盤研究所と薬用植物に関わる共同研究契約を締結し、本市の農業振興センターと共同で、本市に適した作物の研究などを進めることとなりました。

次に、産業まつりについて申し上げます。

地産地消の推進と地場製品の良さを広め、農業、農村への理解と農産物の消費拡大を図るため、8 月 31 日に「第 36 回なよろ産業まつり」を開催しました。会場のなよろ健康の森には、各種イベントや地場産品を求めて多くの人々が訪れ、賑わいました。

次に、もっともち<sup>ごめ</sup>米プロジェクト事業について申し上げます。

産業まつりで、もち<sup>ごめ</sup>米を使用した「飲むみりん」の発表を行うなど、もち食文化の浸透や市民の誇りづくりに向けた取組を進めるとともに、札幌ドームやサッポロビアガーデンなどのイベントを通じ



て、広くPRを行ってまいりました。

8月22日に、一般社団法人 移住・交流推進機構の助成事業を活用した、本市と株式会社ぐるなびとの連携事業として、料理教室「北海道名寄市の日」を開催しました。東京都渋谷区表参道のフレンチレストランにおいて、各種メディアや閲覧者の多いブログの運営者などに参加いただき、もち米<sup>ごめ</sup>などを使用したレシピのデモンストレーションを行うなどして、産地ブランド化の推進や首都圏における認知度の向上、販路の拡大に向け、本市の高品質な農作物の効果的なPRを行ってまいりました。

また、8月31日には、日本の食の第一人者であるマスターソムリエ<sup>たかの ゆたか</sup>の高野豊氏に「名寄市政策アドバイザー」として協力いただけることとなり、今後、名寄産農産物のブランド化に向けたアドバイスをいただくこととしています。

## 商工業の振興

次に、商工業について申し上げます。

北海道が公表している、本年第2四半期の上川北部地域の地域別経済動向調査において、運送業、飲食業などは消費税増税分の転嫁ができず停滞傾向にあること、小売業は一時的に消費税増税前の駆け込み需要の反動減があったものの復調していること、建設土木

業・宿泊業については、大きな変動がなかったことから、第 1 四半期と比較して地域景況感・生産動向・消費動向とも相対的に「横ばい」と判断されています。

市の融資関係については、7 月末現在で経営資金は 93 件、5 億 1,538 万 3 千円の融資となっており、前年同期比では件数で同数、金額では 89.1 パーセントとなっています。また、設備資金は 9 件、4,030 万円の融資となっており、前年同期を大きく上回っています。

## 雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における 6 月末の月間有効求人倍率は 1.07 倍で、前年同月比で 0.26 ポイント上回り、33 カ月連続して前年同月を上回っていますが、来春の新規高卒予定者の求人については、就職希望者が増加している中、依然として厳しい状況にあることを踏まえ、公共職業安定所、上川総合振興局、上川教育局及び地元自治体の連携による「高校生のための企業見学会」が、管内 4 市において開催されました。本市で開催された 7 月 23 日の見学会には、高校生 16 人が参加し、ニチロ畜産、清峰園での体験を通して、就職への意欲を高めました。

また、8 月 5 日には、25 の企業や団体が参加した企業説明会が駅

前交流プラザ「よろーな」で開催され、市内をはじめ近隣の高等学校から 48 人が参加し、各企業の経営理念、求められる人材などについて学ぶ貴重な機会となりました。

今後も関係機関と連携し、就職活動の支援に努めてまいります。

## 観光の振興

次に、ご当地グルメ P R 事業について申し上げます。

「名寄」の知名度向上のため様々な活動を行ってきた「第 746 なよろ煮込みジンギス艦隊」が、本年度から、一般社団法人 B 級ご当地グルメでまちおこし連絡協議会の「本部加盟団体」に昇格しました。

昇格により、本年 10 月 18 日と 19 日、福島県郡山市で開催される B-1 グランプリ全国大会に、北海道からの 3 団体を含む 59 のまちづくり団体の一員として参加することになりました。B-1 グランプリ参加による知名度向上効果に大いに期待するところです。

次に、合宿に係るホスピタリティ事業について申し上げます。

本年度も、地域の特産品素材を活用した新商品開発に取り組んでいる、東京の香川調理製菓専門学校の稲葉<sup>いなばきょうじ</sup> 恭二先生のゼミと連携し、8 月 11 日から 5 日間の日程で名寄合宿を行いました。

今回のテーマは、「もち米」を素材とした新商品開発として、「も  
つともち米プロジェクト事業」とタイアップを図り、9品の新たなメ  
ニューが開発されました。8月14日の試食会には、市内飲食店、農  
業関係者などが参加して、学生が取り組んだ成果品に対し、その活  
用も含めて様々な視点から意見交換を行い、相互に実り多い交流の  
場となりました。

次に、ひまわり観光について申し上げます。

道立サンピラーパークひまわり事業については、ひまわり畑の面  
積を一部縮小する一方で、雑草の除去に力を注いだ結果、昨年を上  
回る開花状況となりました。さらに、併設したひまわり観光案内所  
など、各地から訪れる観光客の受入体制の整備を行うとともに、本  
年度はライトアップひまわりの照明をLED化して、8月1日から  
17日までの実施を予定していましたが、台風11号による暴風雨によ  
り多くのひまわりが倒伏したため、残念ながら12日までの実施とな  
りました。

しかしながら、大手旅行会社がライトアップに合わせて企画した  
旅行商品が実施され、213人が本市を訪れており、本市のひまわり畑  
の知名度やイメージが一定程度定着しつつあると考えています。

なよろ239ひまわりロード事業については、昨年に引き続き、ひ

まわりボランティアを募集し、6月28日に、約60人の方に参加いただき、市役所名寄庁舎北側から国道40号に至る国道239号で、ひまわり苗の移植作業を行うとともに、7月には名寄高等学校陸上部の協力により草取り作業を行うなど、市民参加型のまちづくりに取り組みました。

ひまわりのまちプロジェクトについては、市内全域で延べ302人の方に、ひまわりの種1,270袋を無料配布し、目標である「どこに行っても“ひまわり”があるまち」を目指し、各家庭、学校、団体などの協力の輪がさらに広がり、市内各地でひまわりが咲き誇りました。

また、8月10日には名寄ひまわりまちづくり大使の有森裕子氏を招いて、道立サンピラーパークなどをコースとした「第2回有森裕子なよろひまわりリレーラン」を開催しました。市内外から前回は大幅に上回る75チームの参加があり、地域資源を活用した交流人口の拡大が図られました。

次に、イベント関係について申し上げます。

かみかわ「まるごと食べに」よろーなフェスタ～なよろアスパラまつりは、6月1日に「よろーな」駐車場を会場として開催され、市内で活動する団体のステージイベントや、市内をはじめ上川管内か

ら 26 店舗が出店したグルメ市、さらには本市の観光キャラクター「なよろう」をはじめ、近隣自治体のキャラクターによる各自治体の P R のほか、モバイルマルチドームによるプラネタリウムも上映されるなど、市内外から多くの方々が訪れ、まつりを楽しみました。

「第 35 回ふうれん白樺まつり」は、6 月 14 日、15 日にふうれん地域交流センター及びふうれん望湖台自然公園において開催され、杉並区代表団をはじめ、高円寺阿波おどり親善訪問団のほか、多くの来賓にも参加をいただき、大いに盛り上げていただきました。

本市の夏を彩る「てっしフェスティバル」は、8 月 3 日に天塩川曙橋下流河川敷において開催され、野外ライブや各種団体のステージ、さらにはフィナーレを飾る花火など、多彩な催しに約 1 万 3 千人の来場者で賑わいました。

第 36 回を迎えた「風連ふるさとまつり・風舞あんどんオン・エア」は、8 月 13 日夜、14 団体 15 基の行燈が J R 風連駅前通り特設会場を練り歩き、帰省者や多くの市民が夏の風物詩を堪能しました。

次に、シーニックバイウェイについて申し上げます。

上川北部の 9 市町村の観光協会、商工会、商工会議所及び市町村からなる道北観光連盟が中心となり、昨年度から取り組んでいる「天塩川流域ミュージアムパークウェイ」について、6 月 20 日に「ルー

ト運営代表者会議」が開催され、運営体制の強化が図られたほか、より慎重に進めるため、当初の予定から1年遅れの平成28年度に正式なルート指定を目指すこととされました。

次に、名寄日進地区再整備基本構想について申し上げます。

名寄日進地区については、今後の望ましい整備方向を明らかにするため、昨年8月に設立した庁内等検討委員会において協議を重ね、基本構想をまとめたところですが、市民意見を反映した、より実効性のある構想とするため、市民の皆様のご意見を伺っているところです。

## “心豊かな人と文化を育むまちづくり”

### 小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

4月7日に市内全小中学校の入学式が行われ、小学校では226人、中学校では237人の児童生徒が入学し、本年度の教育活動が始まりました。

名寄市教育改善プロジェクト委員会については、4月28日に第1回会議を開催し、道教委のチャレンジテストの効果的な活用など、過去2年間の学力向上の取組を継続することが確認されるとともに、

学習指導の工夫改善に関する研究グループでは、「名寄市学習規律」の徹底などの取組、校内研修・研究の充実に関する研究グループでは、指導資料を活用した教員の指導力向上を図る取組、教育資源等の活用に関する研究グループでは、ICTを活用した日常授業の改善を図る取組などを進めています。また、平成24年度から道教委の指定を受けて進めている「学校力向上に関する総合実践事業」の基礎学力保障の取組や、本年度新たに指定された道教委の「ほっかいどう学力向上推進事業」の取組と連動させることにより、市内の全小中学校が効果的な取組を共有し、一体となって学力向上に取り組む体制を整えています。

豊かな心を育てる教育の推進については、名寄市教育改善プロジェクト委員会の学習指導の工夫改善に関する研究グループにおいて、本市出身の力士「名寄岩関」の努力などについて考える道徳の読み物資料の作成と公開授業の準備を進めています。また、教育資源等の活用に関する研究グループにおいては、来年5月オープン予定の（仮称）市民ホールを活用した情操教育の取組について調査研究を進めています。

いじめの根絶については、本年度、教育委員会において策定した「名寄市いじめ防止基本方針」及び全小中学校において策定した「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組を進めています。また、現在、



名寄東中学校の生徒会が中心となり、市内全小中学校の児童会・生徒会が一堂に会して行う（仮称）「名寄市いじめ防止サミット」開催の準備を進めています。

健やかな体を育てる教育の推進については、7月末までに市内の小中学校において、全国体力・運動能力、運動習慣等の調査を終えました。今後、課題の克服に向けて、体育の指導を改善する取組を進めてまいります。

特別支援教育の推進については、新たに特別支援学級の担任となった教員等を対象として、6月4日に第1回目の名寄市特別支援教育研修会を開催し、本市の特別支援教育の現状と課題について理解を深めるとともに、発達障がいを含め障がいのある幼児、児童生徒に対する適切な支援のあり方について学びました。このほか、名寄市立大学との共同研究のティーチング・アシスタント事業を活用して放課後などの学習を支援する取組では、小学校6校において、教科等の学習で「困り感」のある子ども達に対し、大学生の支援を得て個に応じたきめの細かい指導を行っています。

信頼される学校づくりの推進については、教職員の資質向上を図るため、7月4日に学校力向上に関する総合実践事業アドバイザーを招いて教育講演会を開催し、市内外から約100人の教職員が研修を深めました。また、本年度新たに指定を受けた文部科学省の「自律

的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究」の事業として、名寄市教育改善プロジェクト委員会の3つの研究グループにおいて、グループの校長・教頭の指導により、各小中学校のミドルリーダーの学校運営等に係るマネジメント力の向上を図る研修を進めています。

このほか、本年度から指導主事を1名増員し、児童生徒の問題行動等に対しては、当該学校などとのより緊密な連携のもと早期解消に向けた取組を進めています。

次に、学校施設の整備について申し上げます。

名寄南小学校の校舎等の改築については、7月中旬から本体工事に着手しています。

今後も児童や工事関係者の安全対策に配慮しながら、平成28年2月の完成に向けて取り進めてまいります。

また、風連や智恵文地区の地域及び保護者代表者から、学校などの整備に関する要望が出されていることから、整備時期を含めた検討を進めてまいります。

## 大学教育の充実

次に、名寄市立大学並びに名寄市立大学短期大学部について申し

上げます。

短期大学部児童学科の4年制化及び保健福祉学部の再編強化に係る新学科の設置計画については、平成24年10月に開かれた名寄市立大学及び短期大学部の教授会において「児童学科の4年制化＝学部再編強化による社会保育学科の設置」に関する構想案が承認され、これを受けて庁内横断的なワーキンググループによる検討を行うとともに、平成25年7月に国の政策状況の推移などを踏まえ、課題解決及び大学の振興方策について設置者と大学とで方向性を確立するために「短期大学部児童学科の4年制化及び保健福祉学部再編強化に関する検討準備会議並びにワーキンググループ」を組織して、より具体的な検討を行ってまいりました。

検討準備会議並びにワーキンググループでは、新学科の開設の目標年次を平成28年4月として、本年5月に新学科の設置計画案をまとめたところです。

設置者として、大学における検討内容及び決定事項については尊重していく考えであり、短期大学部児童学科の4年制化を推進し、保健福祉学部再編強化を進めて行くべきものと判断して、6月に開催された議員協議会において、保育士及び幼稚園教諭の養成を主たる目的とする社会保育学科設置計画案のご報告とご説明をさせていただきました。また、7月には所管の総務文教常任委員会において、検

討経過、新学科の設置計画案、教学上の手続きと想定されるスケジュール、施設の整備、学生の確保や卒業者の就職・就業見通しなどについてご説明をさせていただいてきたところです。

なお、社会保育学科開設に伴う大学収支の見通しや施設の整備に関する、より具体的・詳細な計画及び事業費などの積算が必要となりますが、今後も継続して検討作業を進め、詳細がまとまり次第、市議会をはじめ市民の皆様にご説明をさせていただくとともに、大学がより質の高い教育と研究を行うことを可能とし、更なる発展と地域貢献を進めて行くために市議会をはじめ市民の皆様との協議の中でご理解とご協力をいただき、進めてまいりたいと考えています。

大学図書館棟の整備事業については、実施設計の作業に着手したところであり、体育館屋根改修工事及び車いす対応トイレ改修工事については、7月末に着工し今月中の完成を予定しています。

また、名寄市立大学への理解を深め、進路決定に結び付けていただくため、7月26日と8月16日に、入学を希望する高校生と保護者を対象にオープンキャンパスを実施しました。2回合わせて高校生435人、保護者292人の参加をいただき、昨年度と比較して高校生で18人の増となりました。なお、3回目のオープンキャンパスは10月18日の実施を予定しています。

4年目となる特別支援学校教諭免許状の取得につながる免許法認

定講習については、7月30日からの12日間にわたり、関係機関の協力を得て北海道教育委員会と名寄市立大学が共同で開催しました。道内では、北海道教育大学が指導大学となって実施した3会場と合わせて4会場で実施され、特に名寄市立大学での受講者は1種免許状の取得が可能となる講習であり、免許取得率の向上が図られました。市内小中学校から参加した9人の現職教員をはじめ道内の教員、保育士など56人が受講され、先進的な教育理論や教育実践の講義に熱心に取り組まれました。

昨年度から閉鎖していた学内売店については、7月に事業者の公募及び選定を行い、今月末の開設に向け準備を進めています。

今後も、学生確保対策の充実と名寄市立大学の特色を生かした地域貢献活動の取組に努めてまいります。

## 食育の推進

次に、食育の推進について申し上げます。

学校給食センター建設時に導入以来、22年間使用してきたじょうしゃ蒸煮冷却機を更新し、これにより、野菜の下茹でや、麺・加工品等の加熱、和え物・サラダ等の冷却など、より衛生管理の整った安全で安心な給食の提供が可能となりました。

名寄市立大学生の給食経営管理論実習生の受入については、本年

も栄養教諭が中心となり、6月30日から5日間、学校給食センターと東風連小学校で6人の学生を受け入れました。

## 生涯学習社会の形成

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

35年目を迎える名寄ピヤシリ大学は、新入生11人と10人の大学院生を、また43年目を迎える風連瑞生大学は、新入生12人と5人の大学院生を迎え、それぞれ4月22日、25日に入学式を行いました。新入生をはじめ在学生の皆様は、生涯学習社会を見据えた今後の学習活動へ意欲を燃やしているところです。

市民講座は、「なよろ入門」に延べ107人の市民が受講され、また、名寄ピヤシリ大学において、一般市民も対象とした公開講座を2回開講し、延べ111人が受講されました。

本市の短い夏を締めくくる市民盆踊り大会は、雨天のため8月15日のみの開催となりましたが、子ども盆踊りに約150人の参加があったほか、仮装盆踊りには、個人、団体での参加をいただき、延べ1,700人の人出で賑わいました。実行委員をはじめ、ご協力をいただきました皆様に感謝申し上げます。

次に、市立図書館について申し上げます。

4月23日からの「子どもの読書週間」において、名寄本館では「子ども図書館まつり」、風連分館では「春のおはなし会」を開催し、多くの児童や親子の方に、絵本の読み聞かせやパネルシアター、ストーリーテリングなどを楽しんでいただきました。

子どもの読書活動推進の取組として、家庭内の読み聞かせ実践のために、「赤ちゃんに読んであげたいおすすめ絵本」のリストの改訂を行い、保健センター、子育て支援センターなどに配布するとともに、これに合わせて、赤ちゃん絵本6冊を入れたペンギンバックの内容も一部更新しました。また、風連分館においても4セット作成して貸出を行っています。

6月には、「名寄市内読み聞かせ団体連絡会議」を開催し、読み聞かせのテクニックの講習や各団体の活動状況について情報交換を行いました。

学校への読書支援としては、北海道立図書館の「学校図書館サポートブック事業」を活用し、智恵文小学校へ理科<sup>どく</sup>読図書の貸出を行うほか、テーマに沿って何冊かの本を紹介するブックトークを開催し、本に対する関心を高めることができました。

7月下旬から8月にかけて、「夏のおはなし会」「夏の工作」「1日司書体験」など、本館・分館とも子ども向けの事業を開催し、多くの参加をいただきました。

次に、市立天文台について申し上げます。

国立天文台 石垣島天文台との交流協定に基づき、展示コーナーに石垣島と名寄市の位置関係が分かる地図を設置しました。

5月25日には、「星ってなあに？」をテーマに第1回市民天文講座を開催し、多くの市民に受講いただきました。

6月25日から7月7日にかけては、七夕の短冊飾り付けイベントを行い、市内の保育所や幼稚園児、小学生、大学生、来館者など757人の協力をいただいて899枚の短冊を天文台の駐車場に飾り付けました。

7月18日には、「はやぶさ」の研究者で世界的に有名な北海道大学の<sup>ゆりもと</sup>塚本教授が「さあ行くぞ <sup>ツ</sup>はやぶさ2」をテーマに市民向けの講座を行い、48人の参加がありました。

7月26日には、星と音楽の集い実行委員会による「きたすばる・星祭り2014」が開催され、雨天の中ではありましたが1,429名の参加があり、多彩なイベントが行われました。また、石垣島天文台とインターネットを双方向で繋ぎ交流を深めることができました。

## 地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

市民文化センターの内部改修については、当初予定どおり工事を



終了し、多目的ホール、生活研修室、トイレの全面改修を実施するとともに、ワークスペース、図書コーナーを新たに設置しました。7月1日から貸館を再開したところであり、多くの市民や団体の皆様にご利用いただいています。

(仮称)市民ホールについては、メインとなる大ホールの愛称を募集し、5月20日までに103人の方から応募をいただきました。6月16日開催の選考委員会において、向井和栄氏むかいかずえいから応募いただいた「市民ホール エN-レRイAイY」が選定されたところであり、今後広く親しまれる愛称となるよう努めてまいります。

また、工事の進行状況は、7月末現在の進捗率が32パーセントとなっています。開館記念式典は、来年5月9日を予定しており、その後予定する記念事業と併せて、準備作業を進めています。

文化芸術振興条例については、3月から6月まで検討委員会においてご議論いただき、条例案をまとめていただいたところです。また、7月1日から30日間、パブリックコメントを実施し、市民の皆様からご意見をいただきました。

次に、北国博物館について申し上げます。

平成25年度の入館者数は、1万1,660人で、前年度比561人の減となりましたが、市内外の方々に訪れていただきました。

ゴールデンウィーク企画「博物館で遊ぼう」では、11日間で延1,688人の入館があり、多くの家族連れで賑わいました。期間中は名寄高等学校、名寄市立大学の学生ボランティアの応援をいただき木製遊具、リサイクル遊具などの体験や動物とのふれあいを楽しんでいただきました。

7月19日から8月24日までは、特別展「昭和の夏休み～玩具で見る遊びの移り変わり」を開催し、昭和30年代から50年代にかけて使われていた「おもちゃ」の移りわりを中心に、昭和時代の子どもの遊びの世界を振り返る展示や古いゲーム機等の体験コーナーを設置しました。また、関連講座として、名寄市立大学短期大学部の<sup>こんの</sup>今野教授による「伝承遊び」に関する講演会を開催するとともに、児童学科学生やJA道北なよろ青年部の協力を得て、紙芝居や昔遊びの体験、ドン菓子の実演などを行い、多くの子ども達や家族連れで賑わいました。

## 家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭教育学級は、父母が自主的・自発的に学習する機会の場合として、本年度も、引き続き、幼稚園を主体に3学級を開設しました。併せて、市民文化センターなどの施設利用減免や借上げバスの利用

などの面でサポートを行いながら活動の促進を図っています。

## 生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

長い歴史を誇る憲法記念ロードレースは、本年度で 62 回を迎え、5 月 11 日に、なよろ健康の森陸上競技場を発着として開催しました。本年度は、新たな取組として著名なインターネットサイトに登録し、受付を行ったことの効果などで、道内はもとより道外からの参加もあり、昨年を大幅に上回る 584 人のエントリーをいただき、それぞれの種別で健脚を競いました。

7 月 27 日には、サンピラー国体開催記念第 12 回サマージャンプ大会が開催され、119 人がエントリーしました。ソチオリンピックで活躍された男子の葛西選手、女子の高梨選手らが出場し、雨の中約 200 人の観客が集まり、応援をいただきました。

## 青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

子ども会育成連合会と共催事業のリーダー養成事業「わくわく！体験交流会」については、25 人の児童が登録し、第 1 回目は 6 月 21 日に市民文化センター屋外において、第 2 回目は 7 月 6 日から 1 泊 2

日で道立トムテ文化の森キャンプ場において、キャンプなどの野外体験や集団生活を通して、リーダーとしての心構えなどを学びました。

第25回を迎える野外体験学習事業「へっちゃLAND」については、小学4年生から中学1年生までの25人の児童・生徒が参加し、7月29日から3泊4日でトムテ文化の森キャンプ場を中心にテントによる生活や九度山登山、川釣り体験、キャンプファイヤーなどを実施しました。野外ならではの貴重な体験や集団生活を通して育んだ友情など、たくさんの思い出を作ることができました。今回は、新採用職員の研修としても位置付け、多世代とのコミュニケーション能力を高める取組を行いました。市民のボランティアや教職員のほか、学習協力者の皆様のサポートをいただき、無事終了できたことに感謝しています。

杉並区・名寄市小学生体験交流事業については、本市と杉並区から、小学4年生から6年生までの25人がそれぞれ参加し、7月28日からの3泊4日を名寄会場、8月5日からの3泊4日を杉並会場として行いました。班行動では、小学生の時に本交流事業に参加経験のある方を含む、大学生や専門学校生、高校生のボランティアリーダー12人の協力のもと、お互いに協力し行動することで、多くの友達をつくり、友情を深めることができました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

青少年センターでは、各町内会から推薦された指導員のご協力のもと、日常の巡視活動を行っています。本年度は指導員の改選期であり、各町内会から推薦された64人を委嘱しました。夏休み期間中は、名寄まつり、風連ふるさとまつりで街頭指導を実施するとともに、名寄市児童生徒補導協議会との連携で特別巡視を行いました。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

適応指導教室では、本年4月に小学生1人が学校へ復帰し、また、中学生1人が進学しました。現在、小学生2人、中学生1人が継続して通室しており、このうち小学生1人は4月から、通室しながら学校にも登校しています。

次に、放課後子ども教室について申し上げます。

名寄市放課後子ども教室については、4月下旬に名寄地区中学生教室、名寄地区小学生教室、風連地区小学生教室を順次開講しました。現在、3教室合わせて、過去、最も多い人数となる42人の子ども達が、自ら学び自ら考える力を身に付けるため、各教室で自学自習やテーマ学習に取り組んでいます。

## 大雨による被害

最後に、8月4日から5日にかけての大雨及び24日の大雨について、現在までに調査確認ができている被害の概要について申し上げます。

8月4日から5日にかけての大雨については、本市では、平成22年の大雨に比べ、24時間雨量で1.3倍から1.5倍、1時間雨量では、1.5倍から1.8倍、総雨量では153.5ミリメートルと過去を大幅に上回る降雨量となり、これによる豊栄川、風連別川などの増水、内水はんらん氾濫などの影響により、徳田地区を中心とする床上、床下浸水のほか、西風連地区では、初音橋の崩落、その他広範囲において道路の路盤の浸食、河川の護岸の被害をはじめとする施設災害などが数多く発生しました。また、農業被害では収穫目前のメロン、スイートコーンなど、水田、畑合わせて220ヘクタール以上が被害を受け、現在、被害個所及び被害額について精査しているところですが、全体の被害額は、平成22年の大雨災害を上回ることが予想される状況となっており、早急に対応に向けた検討を進めています。

また、公共施設については、なよろ温泉サンピラー、ピヤシリシヤンツェ及び楽々館に、浸水による被害が発生しました。

降雨、増水に関わっての人命に関わる情報発信の対応については、5日に河川の増水、土砂災害による災害が起こる恐れが高まったため、

災害対策本部を設置し、旭川地方気象台、関係機関の情報を基に、徳田しらかば団地をはじめとする地区に対し、避難準備情報、避難勧告を発令するとともに、避難所を開設しました。

このうち、平成 22 年度に引き続き被害が発生した徳田しらかば団地については、今後、速やかに排水整備に取り組んでまいります。

次に、8 月 24 日の大雨について申し上げます。

本市では、アメダスでの 1 時間雨量で 27 ミリメートルを超える降雨により国道、道々、市道の内水冠水による通行止めなどがあり、智恵文川、共和川、有利里川、内淵川付近でも冠水が確認されました。

農業被害では、水田、畑合わせて 100 ヘクタール以上が被害を受け、現在、被害個所及び被害額について精査しているところです。

また、市民の避難対応については、災害対策本部を立ち上げ、土砂災害が懸念される智恵文八幡地区に避難勧告を発令したほか、徳田しらかば団地に避難準備情報を発令するとともに、徳田地区及び豊栄地区についても、避難勧告が想定されたため、避難所を開設するなどしました。

自然災害は、今後、いつ発生するとも限らず、平成 22 年 7 月 29 日の災害を上回る今回の災害を教訓に、各部署において課題を整理

し、平時からの災害に対する備えを市民の方々との協働で取り組む中で、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。